

建築基準法及び住宅品質確保促進法に基づく技術基準見直し原案の作成（その5）



建築研究所 基準認証システム研究室 主任研究官 井上 波彦

1. 技術基準見直し体制の整備

建築基準法には、1998年の改正によって、必要な性能を満たせば多様な材料・工法が採用可能となる「性能規定化」が導入され、また1999年に公布された住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）においても同様に、必要な性能並びにその確認のための「検証方法」基準及び性能を満足する「例示仕様」が定められたところである。

国土交通省では、性能規定の効果が十分に発揮されるよう、技術開発等の状況に即して基準を見直すこととし、国総研は、技術基準の見直し原案の作成の役割を担うこととなった（詳細は既報¹⁾～⁴⁾のとおり）。

2. 技術基準見直し提案の収集

技術基準の適切な見直しを図るために、国総研では建築住宅性能基準運用協議会（性能協：建築基準法・品確法に基づく性能評価等を行う8指定機関が共同で設置）に開設された「コンタクトポイント」を通じて、民間等からの技術基準に関するニーズ把握、技術基準見直し提案収集等を行っており、それらの提案等を元に、改正原案の検討・作成を行っているところである。

これまでにコンタクトポイントを通じて収集した民間等からの見直し提案状況を表-1に示す。具体的には、「国総研」とある欄の45件について、国総研において基準見直し原案を検討することとされている。

3. 技術基準見直し原案の作成

見直し提案等を踏まえて、国総研において基準見直しのための技術的検討を行ったものの例を、表-2に掲げる。

表-2の項目のうち、3、6、8、9及び12についてはすでに関係告示が改正され、7、11及び13については改正素案をもとにパブリックコメントが実施された。1、2、3、5及び13についても改正素案を作成し、住宅局とパブリックコメントに向けた内容の調整等を行っているところである。

表に掲げる以外の項目についても、改正原案の作成に向け検討を行っており、関連する研究活動とともに取り組みを進めていく予定である。

表-1 見直し提案状況（2007.1現在）

分類	件数	関係	
		建築基準法関係	品確法関係
提案件数	110件	85件	25件
案件送付	77件	52件	25件
国総研	45件	37件	8件
住宅局	23件	8件	15件
性能協	3件	3件	0件
日本建築行政会議	6件	6件	0件
非送付	35件	33件	2件
その他（取下げ等）	5件	—	—

表-2 国総研における検討項目の例（2007.1現在）

	検討項目	分野*
1	居室に設置する感知器の種類追加の検討	H 防火
2	避難階等を評価対象とすることに関する検討	H 防火
3	品確法上のコンクリート空気量例示仕様に関する検討	H 材料・耐久性
4	断熱補強に関する評価基準についての検討	H 環境・設備
5	用途が特殊なエレベーターにおける積載荷重の緩和に関する検討	B 環境・設備
6	地盤改良に関する表示等の検討	H 構造
7	デッキプレートの日工業規格改正に伴う関係告示規定の検討	B 構造
8	ダクタイル鉄筋の取り扱いに関する検討	B 構造
9	高強度プレストレストコンクリート杭の基準強度及び許容応力度について	B 構造
10	煙突等の地震力に関する構造計算の検討	B 構造
11	膜構造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全に必要な技術的基準について	B 構造
12	プレキャスト鉄筋コンクリート製ボールのコンクリートかぶり厚さについて	B 構造材料・耐久性
13	準耐火構造(床)の例示仕様に関する検討	B 防火

※ Hは「住宅の品質確保の促進等に関する法律」関係、Bは「建築基準法」関係

【参考文献】

- 1) 国総研アニュアルレポート2003, p. 97
「建築基準法及び住宅品質確保促進法に基づく技術基準見直し原案の作成」
http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryoutnn/tn_nilim.htm
- 2) 国総研アニュアルレポート2004, p. 99
「同（その2）」
- 3) 国総研アニュアルレポート2005, p. 103
「同（その3）」
- 4) 国総研アニュアルレポート2006, p. 92
「同（その4）」